

島根県安来の玉子屋
井上養鶏場
女性活躍のための一般事業主行動計画

従業員と会社が深い信頼関係を維持し、健康に安心して長く働き続ける職場をつくるため、次の行動計画を策定します。

〈計画期間〉 令和3年7月1日から令和6年6月30日（3年間）

〈目 標〉 平均勤続年数を2年間延ばす（令和3年6月：11.6年）

〈取組内容・実施時期〉

令和3年7月～ 全従業員を対象に個人面談をする（年1回以上）
雇用環境の改善のため、就業規則を作成する

令和3年8月～ 女性トイレの改修など環境整備を行う

令和4年4月～ 従業員からの意見をより深く知るために、目安箱を設置し、従業員代表との意見交換を行う（随時）

令和4年7月～ 従業員代表との意見交換を基に、就業規則の充実を図る（随時）